



な ぎ ちょう
奈義町

6月議会

議会だより



西原ダムから望む那岐山

167号

【おもな内容】

令和5年8月1日発行

発行 奈義町議会
編集 議会広報委員会

〒708-1392
岡山県勝田郡奈義町
豊沢306-1
☎(0868) 36-4191

- 6月定例会・臨時議会で決まったこと …………… 2～3ページ
- 総務常任委員会、まちづくり常任委員会、特別委員会報告 4～5ページ
- 一般質問（8名）…………… 6～13ページ
- 勝田郡議会議員協議会総会、表紙の紹介、編集後記 …… 14ページ

承認

令和5年第2回定例議会が6月13日から23日まで開かれ、**条例**1件、**補正予算**1件、**契約**2件、**報告**2件、**同意**1件、**意見書**、**請願**、**陳情**それぞれ1件、**その他**3件の合計13件を審議しました。

《 条例 》 1 件

条例の名称	概要	審議の結果
奈義町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	職員と同じ2級給料表の準用と宿日直手当を新たに明記した。	全員一致で可決

《 補正予算 》 1 件

補正予算	概要と質疑	審議の結果
令和5年度奈義町一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に162,000千円を追加し、7,400,000千円とする。特に、こども園の事業費が増額になっているが、どう考えているか、との質疑があった。	賛成多数で可決 (賛成7、反対1) ※1名欠席

《 契約 》 2 件

契約の名称	概要と質疑	審議の結果
奈義町立中学校改築工事請負変更契約の締結について	校舎アスベスト撤去費と請負契約に基づく残工事の物価上昇率3.8%に伴う金額を112,288千円増額し、1,845,140千円とする。	賛成多数で可決 (賛成8、反対1)
奈義町立こども園建設工事請負変更契約の締結について	請負契約に基づく残工事の物価上昇率4.6%に伴う金額を50,754千円増額し、1,591,854千円とする。事業費が大幅に増えているが、町民の理解が得られているか、との質疑があった。	賛成多数で可決 (賛成8、反対1)

《 同意 》 1 件

議案	概要	審議の結果
奈義町監査委員の選任につき同意を求めることについて	延原 孝氏の選任	全員一致で可決

《 その他 》 2 件

議案	概要と質疑	審議の結果
勝英衛生施設組合理約の変更について	議員定数16名を8名に削減。経費の負担割合等の変更。	全員一致で可決
こどもまんなか応援サポーター宣言について	こども家庭庁が推進している趣旨に賛同し、奈義町が宣言。子育て応援宣言のイメージが弱くなるのではないか、との質疑があった。	全員一致で可決

6月 定例議会

令和5年
6月13日～23日

こども園の増額 賛成多数で

(現在、建設中のこども園)



(現在、改築中の中学校)

《陳情・意見書・請願等》

種類	付議案件	結果
陳情	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	賛成6、反対2で採択
意見書	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書(案)の提出について	賛成8、反対1で可決
請願	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める請願書	総務常任委員会へ付託
その他	所管事務等の調査について	全員一致で可決

《報告》2件 2件の報告を受けた。

第2回 臨時議会 (令和5年5月10日)

《条例》1件

議案	概要	審議の結果
奈義町高等学校等就学支援金支給条例の一部を改正する条例	支援金について、高等学校等の就学に要する学資に充てることを明確にした。	全員一致で可決

《予算補正》2件

議案	概要	審議の結果
令和5年度奈義町一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に48,000千円を追加し、7,238,000千円とする。	全員一致で可決
令和5年度奈義町上水道事業会計補正予算(第1号)	上水道基本料金減免を9月以降も6か月延長するための予算組み替え。(金額変更なし)	全員一致で可決

《報告》3件 内、専決処分2件は全員一致で承認。1件の報告を受けた。

委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会は、総務課、税務住民課、こども・長寿課、新型コロナウイルス感染症対策推進室、学事課、こども園・中学校開設準備室、生涯学習課、学芸図書課が所管する事業について審査を行います。

■委員長：岡 立 ■副委員長：野々上美智明 ■委員：岡部英生・森藤政憲・小阪四郎

【総務課】

職員募集予定について

- Q** 一般職が7名減っている。人員確保をしっかり考えているか。
- A** 募集の考え方を考え、年4回採用試験を実施するなど、確保するよう取り組む。

【こども・長寿課】

補聴器購入補助について

- Q** 申請状況はどうか。
- A** 4月から6月までに5名の申請を受けている。

【学事課】

放課後児童クラブについて

- Q** 1～3年生の数が多いが職員体制は大丈夫か。
- A** 高学年は少ないので、様子を見ながら考える。

【税務住民課】

マイナンバーカードについて

- Q** 問題は、発生していないか。また、夜間、休日窓口の開設はマイナンバーカードのみの対応か。
- A** 奈義町は、1対1で行ないログアウトまで確認しており問題はおきていない。夜間延長窓口では、各種証明書の発行、納税なども受け付けている。

【こども・長寿課】

こどもまんなか応援サポーター宣言について

- Q** この宣言をすることによって、町民にとって何か変わる事があるのか。
- A** 今まで通りであり、町民に情報発信時、ハッシュタグをつける等機運を盛り上げてもらいたい。

委員会

こども園の職員募集について

- Q** 職員の確保が大変重要だが、現在の状況はどうか。
- A** 保育教諭6名程度募集している。県下の大学等を全て回った。年齢も50歳まで幅広く募集している。保健師、栄養士、調理員の募集もしている。



#こどもまんなかやってみた

まちづくり常任委員会

まちづくり常任委員会は、情報企画課、産業振興課、地域整備課、こども園・中学校建設推進室が所管する事業について審査を行います。

■委員長：上原伸介 ■副委員長：中井泰洋 ■委員：芦田 元・須一玲子・定森久芳

【情報企画課】

空家活用改修事業について

Q 空家活用改修事業とは、どの程度の改修を考えているのか。

A 町が、いったん借り受け、上限1,200万円以内で改修し、賃貸住宅として活用する事業を考えている。

【産業振興課】

農業改革プランについて

Q 集落営農だけでなく、様々な農家に理解を得るべきでは。また、収益面についてもう少し検討が必要ではないか。

A 周知を図っていく。また収益については、本部組織による農地の活用や受託作業等も考えている。

【産業振興課】

5年水張りルールについて

Q 水稲作付を想定した管理とは、どの程度のことを指しているのか。

A 湛水管理を1ヶ月以上行うこと、連作障害による収益低下が発生していないことを要件としている。

Q 連作障害が発生しているかどうかの判定はどのように行うのか。

A 連作障害の判定は、県の農業試験場の証明で代えられないか、調整中である。

こども園・中学校調査特別



中学校外観説明（現地視察にて）

事業費増額について

Q 物価上昇が増額の原因ではあるが、事業費は抑える検討はしたか。

A 1週間に1度、打ち合わせも行い、事業費を抑えるよう努力している。

Q 集落営農法人の経営と 広域連携について

A 奈義町農業改革プラン に基づき協議する



定森 久芳 議員

質問 集落営農法人の経営について、令和2年度に実施したアンケート調査結果の活用は。集

落営農組織の広域連携について、今後どのように進めていくのか。

答弁 町長 アンケート調査結果は新しい組織の設立計画や経営試算等の資料として活用して

いる。奈義町農業改革プランは策定委員会で、皆様の意見や先進地の事例を集約し策定した。広域連携組織の設立については、リーダーの発掘、出資金や運営費など組織運営上の課題もある。効果が最大限に発揮できる組織体制の構築を目指す。

Q 有機センター修繕について

A 補助事業の活用も含めて研究

質問 有機センターの施設が老

朽化で袋物堆肥製造プラントが故障している。早急に修繕すべきではないか。また、同時にペ

レット状の袋詰堆肥の製造はできないか。

答弁 町長 有機センターの袋

物堆肥製造プラントは導入から30年となり、修理不可能となっている。設備更新には約7200万円の費用が掛かるが、設備更新の補助事業がない。ペレット状の袋物堆肥は利用者の利便性の向上につながると同時に、堆肥の利用促進や機能向上が見込まれ、補助対象になり得ると考える。追加の施設改修が必要



ペレット状堆肥

となるため、ペレット状堆肥製造は利用者のニーズ、費用対効果などを研究し慎重に対応する。

Q 奈義町の鳥獣害(熊)対策について

A 那岐山の中腹は地権者が多く緩衝帯は難しい

質問 北海道で人が熊に襲われて死亡したというニュースがあった。奈義町でも熊が人里に現れており、人命にかかわる可能性がある。熊への対策として、食

料となるドングリや栗など実のなる広葉樹を那岐山の中腹に緩衝帯としてベルト状に植栽することはできないか。

答弁 町長 那岐山の中腹は国

有林、民有林で地権者が多かったため緩衝帯は難しい。当面は生活圏に熊の餌となる生ごみの適正処理や、不要な柿の木や栗の木を除去し、熊の出没頻度の高い地域では電柵の設置をするなど、被害防止対策をお願いする。



野々上美智明 議員

Q 相続登記申請の義務化と固定資産税について

A 所有者不明の土地問題の解決は、町としても重要な課題と認識。公正な課税や管理等が円滑にできるよう問題解決に努める

質問 令和6年4月から、相続登記申請の義務化が行われる。義務化されるということは、現在は義務でなく、所有者不明の土地等が存在するということだ。奈義町の固定資産税の収納と登記等の現状について問う。

答弁 町長 令和4年度の固定資産税の税額は、4億1000万円、町税の約53%を占めている。(収納率99・6%)

相続登記が完了していない不動産の把握については、町内でもたくさんあるが、家屋については未登記のものもあり、把握できていないのが現状である。町税(固定資産税)と登記は別物ということで、課税対象への納税はお願いしているが、登記は、町民個人の責任であり、手続きは地方法務局で行うもので、強制をすることができないのが現状である。

質問 現状を踏まえ、町としての問題認識と今後の取組の必要性を問う。

答弁 町長 町としても公共工事の進捗の妨げや、土地の有効利用が阻害される重要な課題と認識している。法の施行まで一年を切っており、町民に広く周知し、不動産の所有者を明確にすることで、公正な課税や管理等が円滑にできるよう、問題解決に努める。



再造林を待つ森林

Q 森林環境譲与税を活用した取組について
A 今後、計画的に活用を図り、森林整備を進めていきたい

質問 森林環境譲与税を活用した令和元年度から4年度までの取組の概要と今後の取組を問う。

答弁 町長 現状では、令和3〜4年度に津山圏域定住自立圏の事業で、各市町の森林資源の解析データを収集したが、他は主に基金として2413万円を積み立てている。

今後は、森林の解析が済んだら所有者の意向を確認して、森林整備の作業をすすめていく。また、森林環境譲与税を有効活用するため、政府に対し人口割合を減らし、森林面積割合の比率を増やすように配分の見直し要望も継続し、引き続き、きれいな森林を整備できるように頑張る。



上原 伸介 議員

Q 町職員の早期確保をすべきでは

A 中途採用も含め、取り組んでいく

質問

奈義町役場は、いま慢性的な人員不足に陥っているように思う。また、来年運用開始予定のこども園についても、同様に先生の数が足りていないように思う。職員の成長には、どうしても時間がかかる。早期採用を心掛けるべきだと思うが、どうか。

また、時間外労働時間のデータをみると、課によっては月に100時間を超えているところもある。人員を増やす考えはないか。

答弁 町長

確かに、ここ数年の入庁者数と退職者数を比較すると、退職者の方が多い。このことについては、デジタルを活用した業務改善のほか、会計年度任用職員を採用するなどの対応をしている。

また幹部職員には、部下の指導を一生懸命行ってもらい、横のつながりを深めて全体の意欲を高め、能力の向上に努めていきたい。

答弁 教育長

預かり保育等の関係で通常の勤務時間からすると、開園時間は約1.5倍となる。それを鑑み、1.5倍の人数が確保できるよう頑張りたい。

質問

町職員はきちんと時間外手当を申請し、その分の手当を受け取っているのか。これだけの時間外手当を支給しているのであれば、その分のお金を新規採用者の人件費にまわすことで、職場環境の改善を図れるのではないか。残業もストレスも少ない職場をめざすべきではないか。

答弁 町長

それを理想として頑張っている。そのなかでも足りないところは、臨時採用やアウトソーシングで対応していきたい。

答弁 総務課長

時間外手当の支給については、各課とも適正に行われている。予算が不足する場合においては、補正予算等で対応していくよう考えている。

Q

タブレット依存が懸念されるが

A

アナログとデジタルとの調和を目指していく

質問

GIGAスクール構想の定着に伴い、こどもたちのタブレット依存が懸念されるが、どう考えているのか。



毎日持ち帰っているタブレット (小学校3年生～)

答弁 教育長

こどもたちには、タブレットを必要以上には使わないよう考えている。いろいろな学習方法のなかで、アナログとデジタルそれぞれの良さについて、こどもたちが上手く選んでいけるような力をつけていきたい。



芦田 元議員

Q 閉園となる幼稚園、 保育園の活用について

A 地域の方たちが集え、 活用できる場に



閉園となる滝川つくし幼稚園

質問

お年寄りの方が立ち寄る憩いの場、放課後の子どもたちの居場所、幼児と親御さんたちの交流の場など、地域に根ざしたイキイキと元気な活動の拠点となるよう検討願いたい。

答弁 町長

奈義保育園は手狭となった小学校の放課後児童クラブとして活用。中央東幼稚園、滝川つくし幼稚園は東西の拠点となる施設として考える。子どもから年配の方まで、地域の方が活用し、集える場になれば、地域ぐるみで子育てが加速できる。さらに調査研究し、関係する皆さんと協議しながら、来年度から施設の改修を目指していきたい。

Q こども園の管理運営
体制の進捗は

A 計画どおり順調に進行

質問

開園してから問題が起これないように、計画どおりの正職員等の確保と幼児保育の実践的なトレーニングができていますか。

答弁 教育長

採用試験の応募者も順調にあり、職員が働きやすい環境整備に努めていきたい。また、美作大学より講師を招き、指導計画に基づき実践的研修が進められている。

Q 農業改革プランは、
農業振興対策から行
うべきでは

A 将来の安定的な農業体
制と若手育成を目指す

質問

本部と各地区の二階建ての組織改革が、各地区の営農組合員に対し、どのようなメリットがあるのか説明願う。担い手

経営体の育成には、まず戦略を持った奈義町の早急な農業振興対策からではないか。

答弁 副町長

奈義町の将来の安定的な農業体制の維持と若手後継者の育成組織として設立を目指す。スケールメリットを生かして有利な運営を図りたい。

Q 多面的機能支払交付
事業の支援組織がで
きないか

A 管理指導、事務作業の
支援組織の設立は可能

質問

後継の人材も難しい状況であり、各地区の事務作業をまとめて効率的に行う支援組織が、農業振興策の一環として検討できないか伺う。

答弁 町長

支援組織をつくることは、活動組織の負担軽減にもなり、設立は可能と考える。

Q 捨てられていた猫への対策は

A 町は対応できない



須一 玲子 議員



捨てられていた猫

質問

家の前に猫を捨てていかれた高齢者の方は、役場や保健所に相談しても解決策もなく、自分のお金で病院に連れて行き手当をしている。高齢者の生活も大変で、相談しに行く所もなく困っている。町として不妊手術への補助ができないか。

答弁 町長

飼い猫は、飼い主の責任でモラルを守り飼い続けるほしい。あくまでも飼い主の責任において手術等を行う事が基本である。飼い主のいない野良猫については町として今の所、対応はできない。えさを与えない事が基本的な対応である。

Q 高齢者に手厚い支援を
A 介護保険料を引き下げる

質問

他市町村に比べ若い人に対しての補助等は大変優遇されている。高齢者の方が積み上げ作りあげた奈義町であり、高齢者に対してもっと手厚い支援を行うべきではないか。

答弁 町長

町としての支援は色々やっている。来年度から3年間を対象とした介護保険料の約1割程度の引き下げを検討したい。

Q ナギフトカードの利用は
A 使いやすいうように努力

質問

高齢者のナギフトカードの利用度はどうなっているか。期限切れなど町としての対応を伺う。

また、町外者カードを作成する時の証明書等が必要とされていたが、現状はどのようになっ

ているか。

答弁 町長

事業者や家族の方の協力も頂きながら利用促進に努める。町外者カードは免許書のコピーの必要はなく、提示をしてもらう。利用者によりよく使ってもらいたい。

Q 役場のロビー利用について
A より良いスペースに

質問

役場ロビーが来られた方がゆっくりできるスペースになればと思う。無料で飲める給茶器を設置し、町民の憩いの場にしてはどうか。また、役場に対しての要望や意見を自由に書いて投函できるポストを置いてはどうか。

答弁 町長

役場のロビーは来庁された方々の休憩打合せ等ができるスペースとして開放している。町民の方々によりよいスペースとなるように検討していく。



森藤 政憲 議員

**Q 高齢者の負担となっている
介護保険料の引き下げを**

A 来期は引き下げたい

質問 学校給食費無償化は急ぐべきではないか。介護保険料については引き下げを提案するかどうか。

答弁 町長 来年4月のこども園開園時に、15歳までの給食費の無償化をしたい。介護保険料については、第9期（令和6年度（8年度））で、引き下げを考えている。

**Q 町長はパワハラ疑惑
説明に責任を**

A パワハラとの認識はない。第三者委員会設置の考えはない

質問 パワハラ問題が、週刊文春（電子版）に報道され疑惑が深まっている。第三者委員会を設置し説明に責任を持つべきだ。

答弁 町長 パワハラとの認識はない。委員会を設置する考えは持っていない。

**Q 生活困窮者への給付金が
なぜ、2万円なのか
今回2万円で、秋に
1万円を給付**

質問 県下どこでも3万円を給付しているのに、奈義町だけ、なぜ、2万円なのか。

答弁 町長 分けて給付する考えで、今回は2万円、秋に1万円を給付する。

**Q 副町長の課長兼務は
できないが**

A 事務取扱として任命。
間違っていない

質問 副町長は課長の兼務はできない。ところが、山陽新聞（電子版）には兼務と書いてある。間違っているのではないか。

答弁 町長 言われるように、兼務はできない。事務取扱として辞令を出した。間違いではない。

**Q こども園の事業費が
正確に分からないが
建築事業費には備品
費等は入っていない**

質問 こども園の事業費に備品費等が入ってなく正確ではない。これを加えると、19億円にもなる。町民の理解は得られているのか。

答弁 町長 建築事業費には備品費などは入っていない。住民代表の議会で議決は得ている。



こども園の大屋根の部分

※他に、町長の動静問題を質問した。

Q オートキャンプ場をつくるのか
つくらないのか

A もうしばらく時間がほしい



小阪 四郎 議員



オートキャンプ場候補地

質問 奈義町にはオートキャンプ場に必要な条件が整っている。観光資源として取り組んではどうか。

答弁 町長 今までのご意見等を整理し、さらに議論を深めていくことが肝要であると考えている。もうしばらく時間をいただきたい。

質問 農業改革プランで広域連携組織（案）が示されたが、機能が十分発揮されるのか。

答弁 町長 先を見据えた対策

Q 農業改革プランで新組織の機能が発揮されるのか

A 効果を最大限、発揮する



水張5年ルールでどうなるか

は必要である。町の基幹産業を成長産業にということとで地域の農業の活性化を図る原動力となるようにと思っている。

Q 水張りルールの不安解消は

A 引き続き要望を行っていく

質問 交付対象外となれば収入が減り経営が成り立たない。不安を感じている農家への対策は。

答弁 町長 現時点での5年水張りルールの対象となる水田面積は107ヘクタールで全体の15%の見込である。農業振興に逆行した事態となることを訴え、農家が納得できる制度の確立を国に引き続き要望していく。



中井 泰洋 議員

Q 新しい住まいの エリア整備を本気で！

A 付加価値を付けたい。 少し時間がかかる

質問 新しい住まいのエリアの話が出てから5年以上が経過している。検討状況はどうなっているのか。

答弁 町長 定住促進・人口維持のため住宅確保が喫緊の課題であることは承知している。整備する必要には変わりがないが、財政負担・住宅需要の見込み、完成後の将来像等を検討し、事業を進める必要があると考える。

シンボリックな森の遊び場のような場面を設定し、付加価値を付け、民間活力につなげていきたい。そのため、もう少し時間がかかる。

Q 奈義町の今後の人口 予想は

A 令和22年には404
1人の予想である

質問 奈義町の今後の人口予想は。

答弁 町長 将来推計人口によ

ると、令和22年には、4041人まで減少する予想である。

人口減少は、町の基礎を揺るがす深刻な課題である。

人口維持をするためには、出生率を2・3にし、転入・転出を社会増減0にしなければならぬ。

今後は、高い出生率の維持・人口の社会増に向け、住み続けなくなる、そして住みたくなくなるまちづくりを進め、子育て世代の定住・移住を図っていく。全ての施策を人口維持に向ける。

Q 带状疱疹ワクチンへの 補助を

A 検討している



いつできる？新しい住まいのエリア

質問 最近、带状疱疹にかかり1ヶ月近く患った人からワクチン2回接種で約5万円の費用がかかるという話も聞いた。

特に、高齢者は、状態によっては治療が長引き、命にもかかわる事もある。

带状疱疹ワクチンの補助がでないか。

答弁 町長 既に带状疱疹ワクチン接種の検討をしている。実施に当たり、勝田郡医師会とも相談しながら進める。接種助成についても検討している。

勝田郡議会議員協議会総会を開催



ノースヴィレッジで総会開催

5月18日、

勝田郡議会議員協議会（奈義町議会、勝央町議会で構成）総会を勝央町のノースヴィレッジで開催しました。決算、事業計画、予算等を協議しました。議員より新型コロナウイルスの影響で、行事が行なわれず、一定の予算が繰り越しになっているので、

講師を呼び、研修をしたらどうかなどの意見が出され、今後、検討する事となりました。

なお、担当は奈義町、勝央町の持ち回りで行っていますが、今年から2年間は、奈義町の担当となっています。

表紙の写真

那岐山を紹介

今号から、那岐山をバックにした景色を掲載

議会だよりの編集委員会で検討した結果、議会だよりの表紙を、今号から那岐山をバックにした自然の写真に掲載する事とし、雄大な那岐山を普段とは違う角度から紹介します。今回は、西原ダムから、那岐山を望んだ1枚です。

編集後記

新人議員4名を含めた広報委員会も5カ月が過ぎ、2回目の議会だよりの発行です。議会を聴いて下さった方、また、聴きのがした方々に少しでも町の行政を知って頂けるよう、意見交換をしながら充実した議会だよりにしていきます。皆さんのご意見をお寄せください。（須一玲子）

【編集委員】

議長	岡部英生	副委員長	須一玲子	委員長	森藤政憲
	野々上美智明	委員	定森久芳		芦田元